

あなたが話題を作る！  
「だてフォト部」第1期生募集要項

1. 募集内容

本市の魅力画像・映像により広く市内外に発信し、魅力再発見によるシビックプライドの醸成と、本市イメージ向上及び関心度・関与の向上による市外在住者の関係人口・交流人口の創造を目的とし、「だてフォト部」部員を募集する。

2. 応募資格

市内に在住または通勤・通学する方で、下記に該当する人を対象とする。

- (1)伊達市に関心と愛着を持っている人
- (2)伊達市を応援しようとする意志を持っている人
- (3)SNS などを通じ、伊達市の魅力をPRすることが出来る人

3. 募集人数

5名程度

4. 任期

令和3年7月1日から1年間とする。

5. 活動内容

- (1)本市の魅力ある風景や食べ物、地域の行事やお祭り、人などを写真や映像に撮影し、Facebook や Instagram 等の SNS を使って広く市内外に紹介し、イメージの向上を図る。
- (2)SNS で発信する際には、「# (ハッシュタグ) いいないだて」を付けて発信する。
- (3)市が行うシティプロモーション推進事業への積極的な参加、協力など。

6. 活動支援

- (1)部員への支援として、市は下記の活動支援を行う。
  - ・写真等の撮影方法勉強会の開催
  - ・部員同士の意見交換が出来る、意見交換会の開催。
- (2)活動支援として、市は下記のPR物品を提供する。
  - ・「だてフォト部」部員用名札・名刺の提供
  - ・伊達市の歴史・観光及び産品を紹介した冊子の提供
- (3)市は本市内の行事・イベント情報をメールまたは郵送で定期的に送付する。

7. 報償等

部員に対する報償は支給しない。ただし、活動により SNS に投稿された中から選ばれた画像を集めた写真集を進呈する。

8. 募集方法

募集方法：市広報紙、市ホームページ及び市公式 SNS に募集記事を掲載

募集期間：令和3年5月27日（木）～ 令和3年6月21日（月）

## 9. 応募方法

市ホームページより応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入。総務部秘書広報課へメール、郵送または持参による申し込み。

## 10. 応募締切日

令和3年6月21日（月） 必着

## 11. 選考方法

応募用紙に記載された応募動機、活動内容等から選考する。

## 12. 禁止事項

活動に際して、以下の行為を禁止する。以下に該当する行為を行ったと判断した場合は、応募を無効または任期内でも解嘱する。

- ・応募用紙に虚偽の記載があった場合
- ・公序良俗に反する行為
- ・「だてフォト部」の地位を営利目的で使用する行為
- ・他人及び店舗等に迷惑、不利益、損害を与える行為
- ・他人及び店舗等への誹謗中傷またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
- ・他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- ・他人の財産権、プライバシー権または肖像権を侵害する行為
- ・立入禁止区域や、著しく危険な場所から撮影する行為
- ・その他、「だてフォト部」としてふさわしくないと判断される活動や表現

## 13. 免責事項

- ・PR活動中に生じた一切のトラブル、損害等について、市はいかなる責任も負わない。
- ・PR活動に係る機材、旅費、インターネット接続料及び通信費等は個人負担とする。

## 14. 個人情報の取り扱い

この募集を通して収集した個人情報は、だてフォト部としての活動支援や事務連絡のために利用するため適正に管理し、目的外には使用しない。

## 問い合わせ・応募先

〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地

伊達市役所 総務部 秘書広報課 広報広聴係

電話：024-575-1113 FAX：024-575-2570

E-mail: [press@city.fukushima-date.lg.jp](mailto:press@city.fukushima-date.lg.jp)